

医療法人 杏林会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得を促進する

<対策>

- 令和3年4月～ 同業他施設の状況などの情報収集及び促進するための施策の検討
- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得を促進するための施策の決定及び推進